

証券コード 7811

平成28年5月13日

株 主 各 位

大阪市天王寺区空堀町2番8号
中本パックス株式会社
代表取締役社長 中本高志

第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の熊本地震により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年5月27日（金曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年5月30日（月曜日）午後4時
2. 場 所 大阪市天王寺区空堀町2番8号
中本パックス株式会社 本社5F 多目的ホール
TEL：06-6762-0431（代表）
3. 目的事項
報告事項 1. 第28期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第28期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 取締役の報酬額改定の件
第4号議案 監査役の報酬額改定の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.npacks.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策を背景に雇用情勢や企業収益は改善しているものの、全般的に足踏み状態となっています。消費者マインドは持ち直しつつありますが、この冬の暖冬の影響もあって、実際の個人消費にはさほど勢いがありません。また、外国人によるインバウンド消費はまだまだ活発な状況が続いており、景気を押し上げる要因となっていますが、中国をはじめとする海外経済の減速傾向や円安による物価上昇等、景気を下押しするリスクが存在し、依然として先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループでは、「改質エコ技術でパッケージングの世界を変える」をスローガンに掲げ、自社開発品の新規提案、生産加工設備の増強、生産の効率化、コスト削減など業績向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は30,413百万円、営業利益は1,100百万円、経常利益は1,167百万円となり、当期純利益は691百万円となりました。

なお、当連結会計年度は連結計算書類作成初年度であるため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

製品用途別の業績は次のとおりであります。

(食品関連)

夏場の天候不順による農産物関連の受注の減少、暖冬によるおでん等の冬物食材の減少、原油安による材料価格の下落に伴う販売価格の値下げの影響がありました。一方、自社開発品(NTSⅡ、NAK-A-PET)が食品用トレイ関係で採用され好調に推移したことにより、売上高は20,461百万円、売上総利益は2,132百万円となりました。

(IT・工業材関連)

スマートフォン関連における、NSセパ(自社ブランド)が大きく減少しましたが、一方で、自動車関連(自動車内装材)の受注が順調に推移したこと、自動車用リチウムイオン電池関連の委託加工が増加したことにより、売上高は4,206百万円、売上総利益は904百万円となりました。

(医療・医薬関連)

平成28年春に実施される薬価改定の影響もあり、既存製品の販売価格見直し及び、当社ユーザーでの在庫削減等があり、湿布用離型フィルム、輸液バック用包材の受注が減少しましたが、一方で、NSセパの新規製品の受注が増加したことにより、売上高は1,143百万円、売上総利益は223百万円となりました。

(建材関連)

東日本大震災の復興需要が一巡し、集合住宅関連の受注が減少したこと、同業他社との競争が激化したことにより、売上高は658百万円、売上総利益は104百万円となりました。

(生活資材関連)

円安による輸入原価上昇分の販売価格への転嫁、不採算ユーザーからの撤退等を実施したことにより、売上高は3,530百万円、売上総利益は787百万円となりました。

(その他)

当連結会計年度におきましては、当社グループが使用する生産加工設備の製造に注力し、機械及び設備の外販を行わず、リサイクルペレットのみの売上となったことにより、売上高は412百万円、売上総利益は174百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,612百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

竜ヶ崎工場	建物の増設
名張工場	グラビア印刷機の増設
筑波工場	ドライラミネーター機の増設
廊坊中本包装有限公司	グラビア印刷機の増設

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

竜ヶ崎工場	押出ラミネーター機の新設
-------	--------------

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として純増額56百万円の調達を行いました。また、総額150百万円の新株予約権行使に伴う株式を発行いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 25 期 (平成25年2月期)	第 26 期 (平成26年2月期)	第 27 期 (平成27年2月期)	第 28 期 (当連結会計年度) (平成28年2月期)
売 上 高(千円)	—	—	—	30,413,140
経 常 利 益(千円)	—	—	—	1,167,336
当 期 純 利 益(千円)	—	—	—	691,433
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	—	—	—	209.35
総 資 産 (千円)	—	—	—	23,497,582
純 資 産 (千円)	—	—	—	9,498,288
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	—	—	—	2,721.35

(注) 1. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第27期以前の状況は記載しておりません。

2. 当社は平成27年5月15日開催の取締役会において、平成27年6月9日付で株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 25 期 (平成25年2月期)	第 26 期 (平成26年2月期)	第 27 期 (平成27年2月期)	第 28 期 (当事業年度) (平成28年2月期)
売 上 高(千円)	22,675,561	25,504,676	25,519,499	24,576,215
経 常 利 益(千円)	889,567	1,241,182	1,283,286	1,103,374
当 期 純 利 益(千円)	458,338	747,604	669,423	585,559
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	28,973.70	47,193.32	42,258.04	177.30
総 資 産 (千円)	17,625,844	18,659,327	19,907,993	19,758,534
純 資 産 (千円)	7,357,288	7,983,651	8,506,026	8,941,052
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	464,152.53	503,692.31	536,667.82	2,654.50

(注)当社は平成27年5月15日開催の取締役会において、平成27年6月9日付で株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社アール	40,000千円	51.0%	日用品雑貨の販売等
株式会社中本印書館	100,000千円	75.0%	印刷加工
株式会社サンタック	10,000千円	100.0%	印刷加工等
エヌアイボックス株式会社	100,000千円	56.0%	成型加工
エヌ・ピー・ジー・ジャパン株式会社	490,000千円	64.7%	持株会社
ナピクル株式会社	350,000千円	85.7%	持株会社
株式会社中本キタイホールディングス	24,500千円	51.0%	持株会社
廊坊中本包装有限公司	6,009 千米ドル	64.7% (64.7%)	印刷加工等
廊坊中本新型材料科技 有限公司	2,800 千米ドル	85.7% (85.7%)	ラミネート加工等
中本包装(蘇州)有限公司	9,375 千米ドル	100.0%	コーティング加工等
中本北井(蘇州)商貿 有限公司	590 千米ドル	51.0% (51.0%)	プラスチック製品の販売

(注) 1. 当社の議決権比率の欄の()内は間接保有比率であり内数であります。

2. ナブテック株式会社は、平成27年4月30日付で解散し、平成27年10月26日付で清算を完了しております。

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
三国紙工株式会社	142,185千円	30.8%	ラミネート加工等

(注) 三国紙工株式会社は、平成27年9月11日に株式を追加取得し、関連会社となりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループの属する業界は、既存の顧客、扱い製品だけでは大きな業績の伸長を望みにくい成熟産業とされています。そのため、当社グループは、従来からの主力製品に加え、新製品の開発で、食品用パッケージ等の販売先市場の開拓を推進してまいりました。営業面におきましては、全社一丸となって得意先の潜在的なニーズを先取りした提案を積極的に行っていくことで、販売シェアの拡大を目指してまいります。

生産面におきましては、合理的かつ効率的な生産体制の確立を目標に、生産設備の更新・新設を進める一方で、生産技術の向上、製造方法の改良、ロスの抑制等により一層のコスト削減に努めてまいります。

当社グループが今後も成長、発展を遂げるため具体的には以下の取り組みを進めてまいります。

① 食品関連

国内におきましては、少子化による市場の縮小が予想されることから、今以上に競争が激しくなると考えられます。

このような課題に対処するために、潜在する市場ニーズ（環境・安全・個食化等）を的確につかみ、これまでに培ってきた技術を新製品及び新素材の開発につなげ新たな価値を提供してまいります。

また、当社独自の開発品であります、NAK-A-PET、NC-PET、HS-PET及びNTS IIの販売強化にも取り組んでまいります。

② IT・工業材関連

スマートフォンやタブレット端末などの市場は、先進国はもとより新興国におきまして今後も成長が予想されるため、当社グループにおきましても新興国に対する販売強化が必要であると考えております。

このような課題に対処するために、当社が得意とするNSセパや遮光印刷技術の強化に取り組んでまいります。

また、自動車業界はガソリン車から電気、水素等を燃料とするエコカーの時代へと日々進化しております。

このような課題に対処するために、それらの急速に変化する市場に対応する製品の開発・改良を加速させ、独自の加工技術で差別化を図り販売強化に取り組んでまいります。

③ 医療・医薬関連

先進国では、医学・医療の進歩による高齢化社会において、安定成長が見込まれる市場でありますので、当社グループだけではなく、競合他社の新規参入等による競争激化が予想されます。

このような課題に対処するために、当社グループの自社ブランドであるNSセバ及びグラビア印刷の受注拡大に向け、顧客の細かなニーズに応えることで、製品のラインナップの拡充による差別化に取り組んでまいります。

④ 自社開発品

自社開発品（NAK-A-PET、NC-PET、HS-PET及びNTSⅡ）は、安全性と環境負荷低減（CO²排出量の低減）を実現した素材であるため、潜在的な需要は大きく、更なる販売強化を行う必要があると考えております。

このような課題に対処するために、例えば、HS-PETにおきましては、押出ラミネーター機等の新規設備導入を行い、品質の安定、生産能力の拡大により、販売強化に取り組んでまいります。

⑤ グローバル戦略

海外連結子会社（中国4社）における事業は、人件費の高騰、販売価格競争の激化や為替変動により不透明な環境にあります。

このような課題に対処するために、当社グループは引き続き圧縮袋製造の合理化を図るとともに当社グループが得意とするシートグラビア印刷、クリーンコーティング、熱ラミネート等の付加価値の高い製品の販売増加を目指し、新規顧客の開拓を推進いたします。また、顧客の現地調達化（特に自動車関連）が進む場合には、米国等で生産拠点を展開することも視野に入れ取り組んでまいります。

⑥ 内部管理体制の強化

当社グループは、金融商品取引法における内部統制に係る報告を実施するため内部管理体制の強化に努め、コンプライアンス機能の強化、業務マニュアルの整備等を行ってまいりました。

今後もこの内部管理体制を有効に機能させることが、企業価値を高め、効率的かつ健全な企業経営を実現するものと認識し、より一層透明性の高い経営を目指し、相互牽制の効いた内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年2月29日現在）

当社グループ（当社及び関係会社）は、当社、連結子会社11社（国内7社、海外4社）及び持分法適用関連会社1社により構成され、印刷加工（グラビア印刷）、ラミネート加工（ドライラミネート）、コーティング加工及び成型加工による製品の販売を主な事業としております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年2月29日現在）

① 当社

本	社	大阪市天王寺区	
営	業	所	大阪府（大阪市）、東京都（千代田区）、 愛知県（小牧市）、佐賀県（鳥栖市）
工	場	三重県（名張市）、大阪府（柏原市）、埼玉県（鴻巣市）、 茨城県（龍ケ崎市・常総市）	

② 子会社

株 式 会 社	ア ー ル	大阪市天王寺区
株 式 会 社	中 本 印 書 館	埼玉県比企郡ときがわ町
株 式 会 社	サ ン タ ッ ク	広島県福山市
エヌアイパックス株式会社		茨城県稲敷市
廊坊中本包装有限公司		中国河北省廊坊市
廊坊中本新型材料科技有限公司		中国河北省廊坊市
中本包装（蘇州）有限公司		中国江蘇省蘇州市
中本北井（蘇州）商貿有限公司		中国江蘇省蘇州市

(7) 使用人の状況（平成28年2月29日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
印刷関連事業	845 (181) 名	29名増 (26名増)
合計	845 (181) 名	29名増 (26名増)

(注) 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
485 (37) 名	12名増 (5名減)	39.1歳	11.9年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年2月29日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	3,493,779千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,865,467
株式会社三井住友銀行	711,761
株式会社伊予銀行	200,000
株式会社りそな銀行	100,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年2月29日現在）

① 発行可能株式総数 12,660,000株

(注) 平成27年5月27日開催の第27回定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日付で43,300株増加しております。また、平成27年5月15日開催の取締役会決議により、平成27年6月9日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は12,596,700株増加し、12,660,000株となっております。

② 発行済株式総数 3,368,560株

(注) 平成27年5月15日開催の取締役会決議により、平成27年6月9日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は3,152,717.20株増加し、3,168,560株となっております。また、平成27年6月29日付で第1回新株予約権が行使されたことにより、発行済株式総数が200,000株増加し、3,368,560株となっております。

③ 株主数 96名

④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
中 本 高 志	645千株	19.2%
中本パックス従業員持株会	325	9.7
株 式 会 社 中 本	316	9.4
河 田 優 子	306	9.1
松 下 美 樹	294	8.7
染 谷 真 沙 美	293	8.7
道 上 啓 子	63	1.9
榊 谷 公 子	59	1.8
向 井 忠 行	50	1.5
松 田 常 義	43	1.3

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式（296株）を控除して計算しております。
3. 持株比率は、小数点以下第2位を四捨五入しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年2月29日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中 本 高 志	
取締役副社長	向 井 忠 行	プロダクト事業本部長 エヌアイパックス株式会社取締役 廊坊中本包装有限公司董事
専務取締役	木 戸 弘	パッケージング事業本部長 株式会社サンタック取締役
専務取締役	吉 功	管理本部長 廊坊中本包装有限公司監事 廊坊中本新型材料科技有限公司監事 中本包装（蘇州）有限公司監事
常務取締役	松 本 隆	海外事業本部長
常務取締役	土 井 光 雄	プロダクト事業本部生産事業部長 株式会社中本印書館代表取締役会長
取締役	川 下 和 孝	経営企画室長 株式会社アール監査役 エヌアイパックス株式会社監査役 廊坊中本新型材料科技有限公司董事
取締役	羽 渕 英 彦	プロダクト事業本部営業事業部長 中本包装（蘇州）有限公司董事
取締役	河 田 淳	プロダクト事業本部国際室長 廊坊中本包装有限公司董事 廊坊中本新型材料科技有限公司董事 中本包装（蘇州）有限公司董事長 中本北井（蘇州）商貿有限公司董事長
取締役	白 井 操	
常勤監査役	長 尾 春 樹	株式会社サンタック監査役 中本北井（蘇州）商貿有限公司監事
監査役	中 村 吉 伸	税理士 中村吉伸税理士事務所所長
監査役	芦 田 一 志	弁護士 小野・芦田法律事務所共同経営者

- (注) 1. 取締役白井操氏は、社外取締役であります。
2. 監査役中村吉伸氏及び芦田一志氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役長尾春樹氏は、当社の経理部門に長年にわたり在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役中村吉伸氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役芦田一志氏は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は取締役白井操氏、監査役中村吉伸氏及び監査役芦田一志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- 平成27年5月27日開催の第27回定時株主総会において、新たに白井操氏は取締役に選任され、就任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	10名	251百万円
監 査 役	3	11
合 計 (うち社外役員)	13 (3)	262 (6)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成27年5月27日開催の第27回定時株主総会において、年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成24年5月29日開催の第24回定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。
4. 上記のほか、平成27年5月27日開催の第27回定時株主総会の決議に基づく、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給予定額は、次のとおりであります。
- ・取締役9名 207百万円
 - ・監査役1名 1百万円

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・監査役中村吉伸氏は、中村吉伸税理士事務所所長であります。同法律事務所と当社との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役芦田一志氏は、小野・芦田法律事務所共同経営者であります。同法律事務所と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 白井 操	平成27年5月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回出席いたしました。出席した取締役会において、食品市場に精通した豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。
監査役 中村 吉伸	当事業年度に開催された取締役会17回及び、監査役会12回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務及び会計等に関し、税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 芦田 一志	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、監査役会は12回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に企業法務に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,900

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画及び報酬額の見積りの相当性などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務デューデリジェンスに係る業務を委託し、対価を支払っております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の監査体制、独立性、監査品質、監査業務の遂行状況等を総合的に判断し、適正な監査の遂行が困難であると認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑦ 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

当社の会計監査人であります新日本有限責任監査法人は、平成27年12月22日付で金融庁より平成28年1月1日から同年3月31日までの3ヶ月間の新規契約の締結に関する業務停止処分を受けました。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1) 当社及び関係会社（以下「中本パックスグループ」という）は、「中本パックスグループ行動規範」を定め、取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持って職務執行を行う体制を整備しております。

2) 中本パックスグループは、「内部通報規程」及び「コンプライアンス・ホットライン運用要領」を定め、使用人等が法令違反行為等を早期に発見し、是正するための内部通報窓口を設けております。

- 3) 中本パックスグループは、「反社会的勢力排除に関する対応マニュアル」を定め、弁護士や警察等と連携して反社会的勢力の排除に努めております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 1) 中本パックスグループは、取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）を、法令及び「文書管理規程」に基づき保管しております。
 - 2) 中本パックスグループの社内情報の管理については、「情報セキュリティ管理規程」及び「個人情報保護規程」に従い、情報のセキュリティ体制を整備しております。
 - 3) 取締役及び監査役はいつでもこれら保存された文書を閲覧し得るものであります。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) 中本パックスグループは、損失の危険の管理に関して「リスク・危機管理規程」に従い、損失を未然に防止する体制を構築し、危機発生の際には緊急事態対策本部を設置し、迅速な対応による安全の確保と損失の最小化・再発防止を図っております。
 - 2) リスク・コンプライアンス委員会は、中本パックスグループの防災体制を含む分類されたリスクの特定、評価、制御による管理を実施し、これらの状況を定期的に検証し、リスク管理の実効性を確保しております。
 - 3) 内部監査室は、中本パックスグループの内部監査において損失の危険を発見したときは「内部監査規程」に基づき、当該部門長に通告するとともに、ただちに代表取締役社長に報告することとしております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役会は、「取締役会規程」に従い、適切な運営を確保し、原則月1回、その他必要に応じて随時開催し、適切な職務執行を実施し、意思疎通を図るとともに、相互の業務執行を監督しております。
 - 2) 組織的かつ効率的な業務執行のために、各組織及び役職位の責任と権限の体系を明確にした「職務権限規程」を定めております。
- ⑤ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社は、「関係会社管理規程」を定め、経営管理を行います。
 - 2) 当社は、関係会社の業務の適正を確認するための内部監査を実施するとともに、「中本パックスグループ行動規範」の遵守及び内部統制体制の整備を求めています。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人からの独立性に関する事項
- 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な人数及び求められる資質について監査役と協議の上、適任と認められる人員を配置いたします。
 - 2) 補助すべき使用人は、監査役の指揮命令下で業務を行い、監査役以外からの指揮命令は受けません。
 - 3) 補助すべき使用人の異動、人事評価及び懲戒等については、監査役の意見を尊重しております。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 監査役は、重要な会議に出席し、代表取締役社長及び業務執行を担当する取締役が行う経営意思決定と業務執行状況を監査役会にて常にチェックできる体制を整えております。
 - 2) 監査役は、「監査役会規程」に基づき、取締役及び使用人に対して、報告を求める体制を構築しております。
- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じます。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は、社内の重要課題等を把握し、必要に応じ意見を述べるができるよう、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保いたします。
 - 2) 監査役は、代表取締役社長、会計監査人、内部監査室とそれぞれ定期的な意見交換及び情報の交換を行うなど緊密な連携を保っております。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに対する取組み

社内研修などを通じて、都度、コンプライアンス教育を実施し、従業員のコンプライアンスに対する意識向上を図っております。また、当社グループでは、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見と是正並びに社会的信頼の確保のために、上司やリスク・コンプライアンス委員会へ報告・相談できない場合に対応するため、社内窓口の他、社外窓口（顧問弁護士）を設け、従業員がプライバシーを確保された上でコンプライアンスに関する問題について報告・相談できる体制を整備しています。

② リスクマネジメントに対する取組み

リスク・コンプライアンス委員会において、リスクの識別、分類、分析、評価についての随時見直しを実施し、対応策の実施状況の検証を行いました。

③ 財務報告に係る信頼性の確保に対する取組み

内部監査室が各部門に赴き、実務担当者と面談を行い、業務フローの確認をすることで、リスクや対応の見直しを行い内部統制システムの質的向上を図るとともに、内部統制システムの重要性と遵守の教育を実施しております。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み策定した監査実施計画に基づき、内部統制の有効性の評価を実施しております。

連結貸借対照表

(平成28年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,086,474	流動負債	10,966,335
現金及び預金	2,603,994	支払手形及び買掛金	3,154,709
受取手形及び売掛金	6,487,777	電子記録債務	2,759,490
電子記録債権	706,911	短期借入金	3,328,406
商品及び製品	1,251,260	1年内返済予定の長期借入金	836,839
仕掛品	298,058	リース債務	11,506
原材料及び貯蔵品	520,388	未払法人税等	199,688
繰延税金資産	108,689	繰延税金負債	655
その他	114,729	賞与引当金	150,440
貸倒引当金	△5,334	その他	524,599
固定資産	11,411,107	固定負債	3,032,958
有形固定資産	10,015,151	長期借入金	2,511,763
建物及び構築物	4,300,130	リース債務	34,982
機械装置及び運搬具	2,089,009	繰延税金負債	2
土地	2,847,371	退職給付に係る負債	269,227
リース資産	43,159	その他	216,982
建設仮勘定	583,739	負債合計	13,999,294
その他	151,740	(純資産の部)	
無形固定資産	191,925	株主資本	8,450,809
その他	191,925	資本金	569,250
投資その他の資産	1,204,030	資本剰余金	669,925
投資有価証券	771,045	利益剰余金	7,211,930
長期貸付金	18,569	自己株式	△297
繰延税金資産	115,666	その他の包括利益累計額	715,419
その他	333,984	その他有価証券評価差額金	120,182
貸倒引当金	△35,235	繰延ヘッジ損益	1,201
資産合計	23,497,582	為替換算調整勘定	542,405
		退職給付に係る調整累計額	51,630
		少数株主持分	332,059
		純資産合計	9,498,288
		負債・純資産合計	23,497,582

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		30,413,140
売上原価		26,085,169
売上総利益		4,327,971
販売費及び一般管理費		3,227,297
営業利益		1,100,673
営業外収益		
受取利息	2,260	
受取配当金	10,083	
持分法による投資利益	79,140	
受取地代家賃	34,337	
その他の	125,237	251,059
営業外費用		
支払利息	74,180	
株式公開費用	34,273	
為替差損	44,616	
その他の	31,326	184,396
経常利益		1,167,336
特別利益		
固定資産売却益	61,536	
投資有価証券売却益	681	62,217
特別損失		
固定資産除却損	25,688	
関係会社株式評価損	4,125	
その他の	605	30,419
税金等調整前当期純利益		1,199,134
法人税、住民税及び事業税	455,877	
法人税等調整額	61,864	517,742
少数株主損益調整前当期純利益		681,392
少数株主損失(△)		△10,041
当期純利益		691,433

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	492,000	592,675	6,841,113	△297	7,925,491
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額	-	-	△122,599	-	△122,599
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	492,000	592,675	6,718,513	△297	7,802,891
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	77,250	77,250	-	-	154,500
剰 余 金 の 配 当	-	-	△198,016	-	△198,016
当 期 純 利 益	-	-	691,433	-	691,433
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純額)	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	77,250	77,250	493,417	-	647,917
当 期 末 残 高	569,250	669,925	7,211,930	△297	8,450,809

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 定 調 整	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計
当 期 首 残 高	99,521	-	626,202	124,118	849,842
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額	-	-	-	-	-
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	99,521	-	626,202	124,118	849,842
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	-	-	-	-	-
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純額)	20,660	1,201	△83,796	△72,488	△134,422
当 期 変 動 額 合 計	20,660	1,201	△83,796	△72,488	△134,422
当 期 末 残 高	120,182	1,201	542,405	51,630	715,419

	新 株 予 約 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	4,500	357,913	9,137,746
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額	-	-	△122,599
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	4,500	357,913	9,015,147
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	-	-	154,500
剰 余 金 の 配 当	-	-	△198,016
当 期 純 利 益	-	-	691,433
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純額)	△4,500	△25,853	△164,776
当 期 変 動 額 合 計	△4,500	△25,853	483,141
当 期 末 残 高	-	332,059	9,498,288

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 11社
- ・主要な連結子会社の名称
 - 株式会社アール
 - 株式会社中本印書館
 - 株式会社サンタック
 - エヌアイボックス株式会社
 - エヌ・ピー・ジー・ジャパン株式会社
 - ナピクル株式会社
 - 株式会社中本キタイホールディングス
 - 廊坊中本包装有限公司
 - 廊坊中本新型材料科技有限公司
 - 中本包装（蘇州）有限公司
 - 中本北井（蘇州）商貿有限公司

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 1社
- ・主要な会社等の名称
 - 三国紙工株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

① 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

② 持分法の適用の範囲の変更

三国紙工株式会社については、平成27年9月11日に株式を追加取得し、関連会社に該当することとなったため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社アールの決算日は11月30日であり、その他の連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は月別総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く。）

当社及び国内連結子会社は主として定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～18年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…為替予約
- ・ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、投機的な取引は行わない方針であります。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎とし評価しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が5,964千円減少し、退職給付に係る負債が174,861千円増加し、利益剰余金が122,599千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ11,973千円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は36円40銭（8. 1株当たり情報に関する注記（注）に記載の平成27年6月9日付株式分割を反映した額）減少し、1株当たり当期純利益は3円63銭（8. 1株当たり情報に関する注記（注）に記載の平成27年6月9日付株式分割を反映した額）減少しております。

3. 追加情報

役員退職慰労引当金

当社は、役員退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労引当金を計上しておりましたが、平成27年5月15日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、平成27年5月27日開催の定時株主総会において、当該制度の廃止に伴う打ち切り支給が決議されました。

これに伴い、当連結会計年度において、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給に伴う未払額208,042千円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

受取手形及び売掛金	212,826千円
商品及び製品	29,105千円
仕掛品	2,473千円
原材料及び貯蔵品	58,996千円
建物及び構築物	1,660,559千円
土地	2,004,596千円
投資その他の資産 その他	1,987千円
計	3,970,545千円

② 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	248,309千円
短期借入金	253,482千円
流動負債 その他	202千円
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)	2,085,018千円
計	2,587,011千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 11,935,101千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 3,368,560株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月27日 定時株主総会	普通株式	198,016	12,500	平成27年2月28日	平成27年5月28日

(注) 当社は、平成27年6月9日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月30日 定時株主総会	普通株式	210,516	利益剰余金	62.50	平成28年2月29日	平成28年5月31日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。資金運用については短期的な預金等及び営業目的による株式取得に限定し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計処理基準に関する事項 ⑥ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程及び与信限度額設定規程に従い、営業債権について、各部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,603,994	2,603,994	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,487,777	6,487,777	—
(3) 投資有価証券	517,842	517,842	—
資産計	9,609,614	9,609,614	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,154,709	3,154,709	—
(2) 電子記録債務	2,759,490	2,759,490	—
(3) 短期借入金	3,328,406	3,328,406	—
(4) 長期借入金 (*1)	3,348,602	3,403,927	55,325
負債計	12,591,208	12,646,534	55,325
デリバティブ取引 (*2)	1,857	1,857	—

(*1) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

為替予約等の振当処理によるものはヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理しているため、その時価は当該買掛金の時価に含めております。また、外貨建の予定取引の為替リスクのヘッジについては、取引金融機関から提示された時価に基づき、繰延ヘッジ処理を行っております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
関連会社株式	250,237
非上場株式	2,965

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,721円35銭

(2) 1株当たり当期純利益 209円35銭

(注) 当社は、平成27年5月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年6月9日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

(1) 公募増資による新株式の発行

当社は、平成28年1月28日及び平成28年2月15日開催の取締役会において、公募増資による新株式の発行を決議し、平成28年3月2日に払込が完了しております。

その概要は、次のとおりであります。

- ① 募集方法：一般募集（ブックビルディング方式による募集）
- ② 発行する株式数：普通株式 550,000株
- ③ 発行価格：1株につき 1,470円
- ④ 発行価額の総額： 808,500千円
- ⑤ 払込金額：1株につき 1,359.75円
- ⑥ 払込金額の総額： 747,862千円
- ⑦ 資本組入額： 373,931千円
- ⑧ 払込期日：平成28年3月2日
- ⑨ 資金の使途：生産能力増強や作業環境向上を目的としてグラビア印刷機、クリーンルーム等の生産加工設備、物流保管設備拡充を目的として物流倉庫建物、残額は、財務体質強化及び経営基盤安定化のため、平成29年2月期以降に金融機関からの借入金の返済資金に充当する予定であります。

(2) 第三者割当増資による新株式の発行

当社は、平成28年1月28日及び平成28年2月15日開催の取締役会において、野村證券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し（当社株主から借入れる当社普通株式168,100株の売出し）に関連し、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議し、平成28年4月1日に払込が完了しております。

その概要は、次のとおりであります。

- ① 募集方法：第三者割当
- ② 発行する株式数：普通株式 168,100株
- ③ 発行価格：1株につき 1,470円
- ④ 発行価額の総額： 247,107千円
- ⑤ 払込金額：1株につき 1,359.75円
- ⑥ 払込金額の総額： 228,573千円
- ⑦ 資本組入額： 114,286千円
- ⑧ 払込期日：平成28年4月1日
- ⑨ 資金の使途：生産能力増強や作業環境向上を目的としてグラビア印刷機、クリーンルーム等の生産加工設備、物流保管設備拡充を目的として物流倉庫建物、残額は、財務体質強化及び経営基盤安定化のため、平成29年2月期以降に金融機関からの借入金の返済資金に充当する予定であります。

貸借対照表

(平成28年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,617,395	流動負債	8,249,239
現金及び預金	1,380,780	支払手形	652,582
受取手形	1,369,655	買掛金	1,642,046
売掛金	4,613,572	電子記録債務	2,759,490
電子記録債権	706,911	短期借入金	1,883,100
商品及び製品	779,872	1年内返済予定の長期借入金	659,931
仕掛品	232,545	リース債務	7,604
原材料及び貯蔵品	270,409	未払金	227,725
未収消費税等	11,084	未払法人税等	184,627
繰延税金資産	87,722	賞与引当金	142,100
その他	168,841	その他	90,030
貸倒引当金	△4,000	固定負債	2,568,242
固定資産	10,141,139	長期借入金	1,853,108
有形固定資産	6,603,980	リース債務	18,517
建築物	2,548,920	退職給付引当金	345,378
構築物	41,326	債務保証損失引当金	134,257
機械及び装置	1,122,747	長期未払金	208,042
車両運搬具	20,796	その他	8,940
工具、器具及び備品	66,726	負債合計	10,817,482
土地	2,326,629	(純資産の部)	
リース資産	25,003	株主資本	8,821,445
建設仮勘定	451,829	資本金	569,250
無形固定資産	73,580	資本剰余金	669,925
ソフトウェア	31,980	資本準備金	233,388
その他	41,600	その他資本剰余金	436,537
投資その他の資産	3,463,577	利益剰余金	7,582,566
投資有価証券	519,949	利益準備金	80,751
関係会社株式	953,742	その他利益剰余金	7,501,815
関係会社出資金	808,739	別途積立金	6,996,068
従業員に対する長期貸付金	18,569	繰越利益剰余金	505,746
関係会社長期貸付金	754,905	自己株式	△297
破産更生債権等	9,655	評価・換算差額等	119,606
繰延税金資産	126,902	その他有価証券評価差額金	119,606
その他	285,868	純資産合計	8,941,052
貸倒引当金	△14,755	負債・純資産合計	19,758,534
資産合計	19,758,534		

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年 3月 1日から
平成28年 2月 29日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		
製 品 売 上 高	17,984,664	
商 品 売 上 高	6,591,550	24,576,215
売 上 原 価		
製 品 売 上 原 価	15,336,270	
商 品 売 上 原 価	5,785,777	21,122,048
売 上 総 利 益		3,454,166
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,418,212
営 業 利 益		1,035,954
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	13,841	
受 取 配 当 金	10,025	
受 取 地 代 家 賃	33,304	
そ の 他	121,560	178,731
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	33,982	
株 式 公 開 費 用	34,273	
為 替 差 損	33,463	
そ の 他	9,592	111,311
経 常 利 益		1,103,374
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	61,389	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	681	62,070
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	18,586	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	4,125	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	99,257	
そ の 他	170	122,140
税 引 前 当 期 純 利 益		1,043,305
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	419,914	
法 人 税 等 調 整 額	37,831	457,746
当 期 純 利 益		585,559

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 準 備 金	そ の 他 資 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計
別 積 立 金	途 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計						
当 期 首 残 高	492,000	156,138	436,537	592,675	80,751	6,546,068	690,803	7,317,623
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額	-	-	-	-	-	-	△122,599	△122,599
会計方針の変更を 反映した当期首残高	492,000	156,138	436,537	592,675	80,751	6,546,068	568,204	7,195,024
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	77,250	77,250	-	77,250	-	-	-	-
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	-	△198,016	△198,016
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	-	585,559	585,559
別 途 積 立 金 の 積 立	-	-	-	-	-	450,000	△450,000	-
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	77,250	77,250	-	77,250	-	450,000	△62,457	387,542
当 期 末 残 高	569,250	233,388	436,537	669,925	80,751	6,996,068	505,746	7,582,566

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△297	8,402,002	99,524	99,524	4,500	8,506,026
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額	-	△122,599	-	-	-	△122,599
会計方針の変更を 反映した当期首残高	△297	8,279,402	99,524	99,524	4,500	8,383,426
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	-	154,500	-	-	△4,500	150,000
剰 余 金 の 配 当	-	△198,016	-	-	-	△198,016
当 期 純 利 益	-	585,559	-	-	-	585,559
別 途 積 立 金 の 積 立	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	-	-	20,082	20,082	-	20,082
当 期 変 動 額 合 計	-	542,042	20,082	20,082	△4,500	557,625
当 期 末 残 高	△297	8,821,445	119,606	119,606	-	8,941,052

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～18年

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④ 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が180,825千円増加し、繰越利益剰余金が122,599千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ11,973千円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は36円40銭（10.1株当たり情報に関する注記（注）に記載の平成27年6月9日付株式分割を反映した額）減少し、1株当たり当期純利益は3円63銭（10.1株当たり情報に関する注記（注）に記載の平成27年6月9日付株式分割を反映した額）減少しております。

3. 追加情報

役員退職慰労引当金

当社は、役員退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労引当金を計上しておりましたが、平成27年5月15日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、平成27年5月27日開催の定時株主総会において、当該制度の廃止に伴う打ち切り支給が決議されました。

これに伴い、当事業年度において、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給に伴う未払額208,042千円を固定負債の「長期未払金」に表示しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	1,354,315千円
土地	1,501,069千円
計	<u>2,855,385千円</u>

② 担保に係る債務

短期借入金	98,225千円
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）	1,408,775千円
計	<u>1,507,000千円</u>

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 9,411,487千円

(3) 保証債務

- ① 他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

廊坊中本包装有限公司	320,612千円 (2,821千USD)
	138,816千円 (7,999千RMB)
廊坊中本新型材料科技有限公司	73,315千円 (645千USD)
株式会社アール	699,000千円
株式会社中本印書館	266,280千円
株式会社サンタック	275,705千円
エヌアイパックス株式会社	266,480千円
計	<u>2,040,209千円</u>

- ② 他の会社の外国為替先物予約・直接為替先渡取引に対し、保証を行っております。

株式会社アール	8,163千円
---------	---------

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く。）

短期金銭債権	552,087千円
短期金銭債務	185,411千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	3,072,166千円
営業取引以外の取引による取引高	41,390千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	296株
------	------

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	111,211千円
長期未払金	67,475千円
賞与引当金	47,035千円
関係会社株式評価損	45,825千円
債務保証損失引当金	43,230千円
棚卸資産評価損	18,112千円
未払事業税	13,661千円
その他	27,539千円
繰延税金資産小計	374,091千円
評価性引当額	△102,662千円
繰延税金資産合計	271,429千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	56,804千円
繰延税金負債合計	56,804千円
繰延税金資産の純額	214,624千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成28年3月1日から開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については、前事業年度の35.6%から33.0%に、平成29年3月1日から開始する事業年度以後において解消が見込まれる一時差異については、前事業年度の35.6%から32.2%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は19,383千円減少し、法人税等調整額が25,381千円、その他有価証券評価差額金が5,997千円それぞれ増加しております。

(3) 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成29年3月1日から開始する事業年度及び平成30年3月1日から開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が32.2%から30.8%に、平成31年3月1日から開始する事業年度以後において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が32.2%から30.6%に変更されます。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は5,566千円減少し、法人税等調整額が8,388千円、その他有価証券評価差額金が2,822千円それぞれ増加する見込みであります。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	エヌアイバック ス株式会社	所有 直接 56.0%	当社製品・商品の 販売 資金の援助 債務の保証 役員の兼務	製品の販売 (注) 1	622,695	売掛金	292,326
子会社	中本包装(蘇 州)有限公司	所有 直接 100.0%	当社製品・商品の 販売 資金の援助 役員の兼務	資金の貸付 (注) 2	—	関係会社長 期貸付金	477,628 (4,203千USD)

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、取引金額には期首と期末の差額を記載しております。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,654円50銭
- (2) 1株当たり当期純利益 177円30銭

(注) 当社は、平成27年5月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年6月9日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

(1) 公募増資による新株式の発行

当社は、平成28年1月28日及び平成28年2月15日開催の取締役会において、公募増資による新株式の発行を決議し、平成28年3月2日に払込が完了しております。

その概要は、次のとおりであります。

- ① 募集方法：一般募集（ブックビルディング方式による募集）
- ② 発行する株式数：普通株式 550,000株
- ③ 発行価格：1株につき 1,470円
- ④ 発行価額の総額： 808,500千円
- ⑤ 払込金額：1株につき 1,359.75円
- ⑥ 払込金額の総額： 747,862千円
- ⑦ 資本組入額： 373,931千円
- ⑧ 払込期日：平成28年3月2日
- ⑨ 資金の用途：生産能力増強や作業環境向上を目的としてグラビア印刷機、クリーンルーム等の生産加工設備、物流保管設備拡充を目的として物流倉庫建物、残額は、財務体質強化及び経営基盤安定化のため、平成29年2月期以降に金融機関からの借入金の返済資金に充当する予定であります。

(2) 第三者割当増資による新株式の発行

当社は、平成28年1月28日及び平成28年2月15日開催の取締役会において、野村証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し（当社株主から借入れる当社普通株式168,100株の売出し）に関連し、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議し、平成28年4月1日に払込が完了しております。

その概要は、次のとおりであります。

- ① 募集方法：第三者割当
- ② 発行する株式数：普通株式 168,100株
- ③ 発行価格：1株につき 1,470円
- ④ 発行価額の総額： 247,107千円
- ⑤ 払込金額：1株につき 1,359.75円
- ⑥ 払込金額の総額： 228,573千円
- ⑦ 資本組入額： 114,286千円
- ⑧ 払込期日：平成28年4月1日
- ⑨ 資金の用途：生産能力増強や作業環境向上を目的としてグラビア印刷機、クリーンルーム等の生産加工設備、物流保管設備拡充を目的として物流倉庫建物、残額は、財務体質強化及び経営基盤安定化のため、平成29年2月期以降に金融機関からの借入金の返済資金に充当する予定であります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月6日

中本パックス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡 部	健 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田	聡 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中本パックス株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中本パックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成28年3月2日を払込期日とする公募増資及び平成28年4月1日を払込期日とする第三者割当増資を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月6日

中本パックス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡 部	健 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田	聡 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中本パックス株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成28年3月2日を払込期日とする公募増資及び平成28年4月1日を払込期日とする第三者割当増資を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月13日

中本パックス株式会社 監査役会

常勤監査役 長尾 春 樹 ㊟

社外監査役 中村 吉 伸 ㊟

社外監査役 芦田 一 志 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第28期の期末配当及びその他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金62円50銭といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は210,516,500円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年5月31日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 280,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 280,000,000円

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名を増員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	なかもと たかし 中本高志 (昭和23年9月13日)	昭和46年4月 住友スリーエム(株) (現スリーエムジャパン(株)) 入社 昭和50年4月 当社入社 昭和54年10月 当社管理部次長 昭和55年5月 当社取締役管理部担当 昭和60年6月 当社常務取締役 平成2年9月 当社専務取締役 平成3年10月 代表取締役社長 (現任)	645,234株
2	むかい いただ ゆき 向井忠行 (昭和19年6月2日)	昭和51年12月 当社入社 平成3年4月 当社埼玉工場次長 平成3年12月 当社取締役埼玉工場担当 平成14年12月 当社常務取締役生産事業部統括担当 平成20年1月 当社専務取締役生産事業部統括担当 平成27年4月 当社取締役副社長 プロダクト事業本部長 (現任)	50,200株
3	きき とう ひろし 木戸弘 (昭和34年1月22日)	昭和56年4月 当社入社 平成13年4月 当社関西営業部担当部長 平成15年3月 当社取締役関西営業部担当 平成22年1月 当社常務取締役CSD事業部担当 平成27年4月 当社専務取締役 パッケージング事業本部長 (現任)	35,400株
4	よし いくお 吉 功 (昭和31年7月17日)	昭和55年4月 当社入社 平成16年4月 当社経営管理部部長 平成16年5月 当社取締役経営管理部担当 平成22年1月 当社常務取締役管理本部長 平成27年4月 当社専務取締役管理本部長 (現任)	33,000株
5	どい みつ お 土井光雄 (昭和32年3月13日)	昭和54年4月 当社入社 平成16年4月 当社埼玉工場部長 平成20年5月 当社取締役 生産事業部担当 平成27年4月 当社常務取締役プロダクト事業本部 生産事業部長 (現任)	20,200株
6	かわ した かず たか 川下和孝 (昭和31年6月21日)	昭和54年4月 当社入社 平成24年4月 当社管理本部執行役員 平成24年5月 当社取締役エヌアイパックス(株)担当 平成25年3月 当社取締役経営企画室長就任 平成28年4月 当社常務取締役 経営企画室長 (現任)	24,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	かわ 河 田 淳 (昭和50年12月10日)	平成12年4月 (株)日立ハイテクノロジーズ入社 平成16年3月 当社入社 平成19年4月 当社管理本部部長 平成25年5月 当社取締役海外事業本部副本部長 平成26年9月 当社取締役プロダクト事業本部 国際室長 平成28年4月 当社常務取締役プロダクト事業本部 国際室長 (現任)	14,800株
8	は 羽 渕 英 彦 (昭和40年9月25日)	平成元年4月 当社入社 平成24年4月 当社生産事業部関東営業部執行役員 平成25年5月 当社取締役プロダクト事業本部 営業事業部長 (現任)	13,400株
※9	よし 吉 田 剛 治 (昭和41年1月19日)	昭和63年4月 当社入社 平成22年4月 当社CSD事業部部長 平成25年4月 当社執行役員パッケージング事業本部 関西営業部長 (現任)	1,000株
※10	やま 山 下 敏 弘 (昭和28年2月14日)	昭和46年3月 東洋紡績(株) (現東洋紡(株)) 入社 平成15年4月 同社工業フィルム開発部マネージャー 平成17年3月 東山フィルム(株)入社 平成19年3月 同社取締役技術部長 平成21年3月 同社取締役製造本部長 平成24年1月 当社入社 平成25年4月 当社執行役員プロダクト事業本部 生産事業部埼玉工場長 (現任)	一株
11	しら 白 井 操 (昭和23年5月15日)	昭和44年4月 松蔭短期大学家政学科助手 昭和61年4月 白井操クッキングスタジオ開設 (現任) 平成6年4月 神戸市立シルバーカレッジ 食文化専攻講師 (現任) 平成17年4月 健康ひょうご21 県民運動推進員 (現任) 平成19年10月 兵庫県ひょうご 「食」担当参与 (現任) 平成19年11月 新・健康こうべ21策定委員会 委員 (現任) 平成19年12月 特定非営利活動法人 フィールドキッチン理事長 (現任) 平成27年5月 当社取締役 (現任)	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. ※は、新任の取締役候補者であります。
3. 白井操氏は、社外取締役候補者であります。
4. 白井操氏は、料理研究者であり、神戸市シルバーカレッジで食文化専攻講師や兵庫県ひょうご「食」担当参与を務め、兵庫県功労者表彰（食品流通）をうける等、食品関連包材を使用している食品市場に精通した相当程度の知見を有しております。当社の経営に対して専門的見地から、また客観的かつ中立な立場から社外取締役として監督を行っていただけるものと判断しております。
5. 白井操氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 当社は、白井操氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、白井操氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、白井操氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成27年5月27日開催の第27回定時株主総会において、年額350百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化、第2号議案が原案どおり承認可決されますと取締役の人数が1名増加すること、取締役の責務増大など諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額450百万円以内（うち社外取締役30百万円以内）と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は10名（うち社外取締役1名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は11名（うち社外取締役1名）となります。

第4号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、平成24年5月29日開催の第24回定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化、監査役の責務増大など諸般の事情を考慮いたしまして、監査役の報酬額を年額30百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

以 上